

議会のお仕事

～未来を担う子どもたちへ～



多古町議会

議会って何をするとところ？

みなさんの学校では、みのりある学校生活を送れるように、児童会・生徒会でみなさんの意見をまとめたり、約束ごとを決めたりしていると思います。同じように、私たちが住んでいる町をより住み良いまちにするためには、住んでいる人みなさんで話し合って町の仕事やきまりを決めていくことが一番良い方法です。

しかし、町に住む全員の人たちが一緒に集まって話し合うことはできません。そこで、住んでいる人たちの中から代表の人を選んで（選挙）、その人たちに話し合いをしてもらうこととなります。

代表に選ばれた人たちを町議会議員といい、議員の集まりを議会といいます。つまり、住んでいる人たちは学校に通うみなさん、町議会議員はクラスの代表委員で、議会は学校の児童会・生徒会と同じようなものです。

また、この議会で話し合いを進めていく人を、議長といいます。議長は議員の中から選ばれ、議会の代表として仕事をしています。

なお、議長を助け、議長が病気などでいない時など、かわりに仕事をする人を副議長といいます。副議長も議会議員の中から選ばれます。つまり議長は児童会・生徒会の会長、副議長は副会長と同じですね。



多古町議会の議場

Q. 議会では、どんなことを話し合い決めているの？

A 町の仕事の計画やきまり（条例）、町が仕事をするためのお金（予算）の使い方など、大切なことを決めています。また、町の仕事が町民のために正しく行われているのかどうか等も調べたりしています。

Q. 議会で決まったことはどうしているの？

A 議会で決まった町の仕事を、中心になって進めていく人が町長です。町長も町に住んでいる人たちから選ばれた代表です。町長と議会はお互いに協力して、みなさんが暮らしやすい町となるように仕事をします。

Q. 議員はどのように選ばれるの？

A 多古町議会議員は、多古町に住んでいる人の中から代表として選ばれた人たちです。

18歳以上の人投票する選挙で選びます。各小学校も投票するところ（投票所）になっているんですよ。

Q. 議員は何人いるの？

A 現在14人います。

議員の人数は、町のきまり（条例）で定められています。

Q. 何年間、議員として仕事ができるの？

A 4年間です。議員は4年ごとに選ばれています。現在の議員の任期は令和5年4月30日から令和9年4月29日までです。

また、町長も4年ごとに選ばれています。現在の町長の任期は令和4年2月6日から令和8年2月5日までです。

Q. わたしたちも町議会議員を選ぶことができるの？

A 町議会議員を選ぶことができるのは、多古町に住んでいる18歳以上の人たちです。投票用紙に、議員になりたいと立候補した人の中から、議員になってほしい人の名前を書いて投票箱に入れます。

みなさんも18歳になったら町議会議員を選んでくださいね。

Q. わたしたちも町議会議員になれるの？

A みなさんが議員になりたいと立候補できるのは、25歳になってからです。町議会議員になりたい人は25歳まで待ってくださいね。みなさんも議員になって町をもっともっと良くしてください。

Q. 話し合いはどのようにしているの？

A 町議会議員が集まって話し合いをし、町がどんな仕事をするのかを決めるために開く会議を「本会議」といいます。毎年4回開かれる本会議を「定例会」といいます（多古町では3月・6月・9月・12月に開かれます）。それ以外にも、特に必要があるときには、「臨時会」を開きます。

町の仕事はとてとたくさんあり、本会議だけでは時間がかかってしまい十分に話し合いができません。そのため、本会議で決める前に何人かの議員でグループをつくり、町の仕事をグループごとにわけてくわしく話し合います。このグループを「委員会」といいます。

Q. どんな委員会があるの？

A 委員会には大きくわけて、常任委員会・特別委員会・議会運営委員会の3つの種類があります。

【常任委員会】

議会にいつも置かれている委員会で、町の仕事を2つにわけて分担して話し合いをしています。議員は議長を除き必ずどちらかの委員会に入ることになっています。

◇ 総務産業建設常任委員会…税金、防災、農業、道路、空港など

◇ 文教厚生常任委員会…住民登録、福祉、子育て、学校など

【特別委員会】

特定の問題について調べて話し合うために、必要な時につくられています。空港対策特別委員会・議会広報特別委員会・予算審査特別委員会・決算審査特別委員会があります。

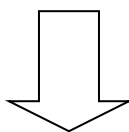
【議会運営委員会】

町の議会運営に関する全てのことの話し合いをしています。

● 議会の流れ ●

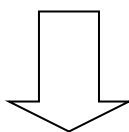
➤ 本 会 議

- ①開会
- ②話し合う問題について説明があります。
- ③質問をします。
- ④関係のある委員会で話し合ってもらおうようにします。



➤ 委 員 会

- ①わからないことを調べて勉強します。
- ②話し合いをします。
- ③これからどうするのかを決めます。



➤ 本 会 議

- ①委員長が、委員会での話し合いの結果を報告します。
- ②委員会の報告をもとに、話し合いをします。
- ③賛成するのকাশないのかを決めます。
- ④閉会

※ 内容によっては、委員会で話し合うことを省略して本会議で話し合っ
て決めることもあります。